

事業所における自己評価結果（公表）

公表:令和 2 年 6 月 30日

事業所名

とらちゃん栄南

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			全体を見通せる活動スペースを心掛けています。	利用者増加によりやや手狭感があるが、仕切りで部屋割りする等工夫しています。
	② 職員の配置数は適切である	○			適正配置基準以上の職員数を設けております。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			トイレなど車いす対応が厳しい箇所がある。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		本日举行活動スケジュールが明確に見える様工夫している。	日々施設内の消毒や衛生に努めている。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦ 事業者向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		定期にアンケートを取り、ホームページに公表しております。	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			定期的に外部研修に参加し、並行して施設研修として取り入れてます。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修、会議を定期的に行い情報の共有に努めています。	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○			
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○			
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		週案・月案を作り、支援計画に沿ったきめ細かい療育を心掛けております。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないように工夫している	○		内容に偏りが無い事、発達段階に合わせた療育を提供しております。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		週案を元に活動内容を確認し支援に取り組んでおります。		

	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々ミーティングを行い振り返りを徹底しております。		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		誰が見ても理解できる記録を心掛けている		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		職員間で評価、課題を共有している		
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		担当保健師の方や地域担当者と連携を取ります。		
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)	○				
		地域の保健、医療、障害福祉、保健、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)	○				
		子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			送迎時や必要な時は直接お話を聞いたり、学校を訪問しています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある					見学等は行っておりますが以後検討中です
㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			外部研修や地域部会、手話サークル等の参加で支援の質の向上をはかっています。		
㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○					
保護者への説明責任等	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		地域児童支援センター等と連携して助言等を行っている。	ペアレントトレーニング等の更に内容を絞った研修にも参加し、より支援の幅を広げる事も検討中です。	
	㉜	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にお話させていただいております。		
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会等は現在設けてはおりません。	
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			活動内容をお便りにて随時周知しております。	
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	○			鍵のある書庫にて保管している。	

非常時等の対応	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			相互で認識のズレが無いよう努めております。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今の所事例はありませんが検討していきます。
	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員は保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを作成し定期的に防災訓練を行っています。	内容の周知を保護者に行っています。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		総合訓練を年2回行っております。	保護者にも訓練の様子を解りやすく伝えていきます。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		情報を職員間でその都度確認をしております。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		記録に取り、周知し内容を保管しております。	ヒヤリハットが出た時は周知や対策を会議し再発防止に取り組んでおります。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			外部研修での情報を周知しています。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在該当児童はおりません。	